

(仮称) 板橋区交通政策基本計画 (案) におけるパブリックコメントの実施について

1 進捗状況

(仮称) 板橋区交通政策基本計画は、平成30年度から令和元年度にかけて策定作業を進めており、昨年度は、区の交通に関する現状や課題を整理し、計画の基本理念、目標、基本方針等についてまとめ、令和元年6月11日の都市建設委員会において「中間のまとめ」として、報告等を行った。

今後は、板橋区交通政策基本計画(今回策定する計画の名称)の取りまとめに向けて、板橋区交通政策基本計画策定委員会や庁内検討会を開催し、令和元年12月23日からパブリックコメントを実施する。

2 今後のスケジュール(予定)

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| ・都市建設委員会への報告 | : 令和元年12月4日 |
| ・パブリックコメントの実施 | : 令和元年12月23日
~令和2年1月17日 |
| ・オープンハウス型説明会の実施 | : 令和2年1月14日
~令和2年1月17日 |
| ・ワーキンググループ(係長級) | : 令和2年2月中旬 |
| ・庁内検討会(課長級) | : 令和2年2月中旬 |
| ・板橋区交通政策基本計画策定委員会 | : 令和2年3月中旬 |
| ・庁議への報告 | : 令和2年3月下旬 |
| ・都市建設委員会への報告 | : 令和2年4月中旬 |
| ・板橋区交通政策基本計画の策定 | : 令和2年4月下旬 |

都市づくりビジョンがめざす姿

『「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまち』

- 超高齢社会に伴う高齢者等の公共交通での移動促進
- 安心・安全な道路空間づくりの確立
- SDGsの推進
- 持続可能な交通環境や脱炭素社会の構築
- ICTや自動運転、シームレスな移動(MaaS等)を始めとした先進技術の活用

区の交通政策の基本理念

歩いて、乗って、住んでよし「人」が主役の交通都市
~みんながめざす交通まちづくり~

基本方針1

安心・安全に移動でき、暮らせる

- 目標1 都市生活を支える交通インフラの強化**
- 歩行者重視の空間づくり
 - 自転車の利用環境の向上
 - 道路交通の円滑化
 - 駅周辺環境整備
 - 物流の円滑化

- 目標2 災害に強いまちを支える交通インフラの強化**

基本方針2

快適に移動できる

- 目標3 鉄道やバス等の公共交通の利便性向上**

- 目標4 徒歩や自転車による回遊性の向上**

- 目標5 地域コミュニティにおける生活交通の充実**

基本方針3

持続可能な交通環境をつくっていく

- 目標6 ICTや先進技術を活用したシームレスモビリティの推進**

- 目標7 みんなでつくり、育み、支えあう交通環境の推進**
- 地域公共交通での区民参加(交通まちづくり)
 - バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進(もてなしの心、交通施設や心のバリアフリー等)

- 目標8 脱炭素社会の実現に向けた交通への転換**
- 公共交通等の利用促進
 - 交通手段のシェアの推進

代表的な個別の取組

- 歩道幅員の拡幅
- 自転車専用レーンの整備
- 道路と鉄道との立体交差化
- 公共交通の乗換え利便性強化
- 荷捌きスペースの確保
- 無電柱化の推進
- バス路線の維持・充実
- 鉄道の輸送力の平準化
- 道路空間の再配分
- シェアサイクルの普及促進
- 新たな交通手段の導入検討
- 地域公共交通に関わる新たな支援のあり方の検討
- 心のバリアフリー
- シェアリングの普及促進
- 新たな技術を活用した公共交通等の試験的導入の検討



道路と鉄道との立体交差化 道路空間の再配分(パークレット) シェアリングや新技術の活用

横断的な重点プロジェクト

プロジェクト	具体的な方向性	取組の工程	
		中期	長期・超長期
東武東上線沿線の交通まちづくり方針の検討	ときわ台駅~上板橋駅付近に中板橋駅も併せた、交通まちづくりの検討	交通まちづくり方針の検討	交通まちづくり方針による事業実施
鉄道3駅乗換え利便性の強化	JR板橋駅、都営三田線新板橋駅、東武東上線下板橋駅の一体的な乗換え利便性強化の検討	乗換え利便性等強化の検討	乗換え利便性等強化の実施
主要生活アクセス道路の整備の検討	まちづくりの進捗状況を踏まえた、バス路線の充実に向けた走行空間の整備の検討	主要生活アクセス道路の整備手法の検討	主要生活アクセス道路の整備の検討
バス利用環境の改善	広告付き上屋、バスベイの整備促進や運行情報提供の充実	バス停利用環境の改善の検討	バス停利用環境の改善・情報提供の充実
新たな技術を踏まえた移動支援の検討	子育てや福祉分野との連携や新たな技術等を活用した交通手段の検討	現状分析及び検討体制の構築	新たな交通手段の試験的運用

計画の推進と見直し

- 各関係機関の役割分担を明確にして主体的な行動を促すとともに、連携を図ります。
- 定期的な施策の進捗状況の把握、状況に応じた見直しを行います。